

第1回白河市総合計画審議会における意見等への対応表（案）

記載箇所 (ページ、行等)	発言者	意見・質問等	意見・質問等への対応
策定基本方針 (資料 2)	川口委員	<p>■ 2 (3) 実施計画</p> <p>3 カ年計画を作っても毎年度ローリングにすることでいつの間にか内容が変わり、結局は単年度計画になることもあるので、毎年検証する必要がある。</p>	実施計画を含め、総合計画の進行管理の手法については、今後検討します。なお、現在、行政評価により事務事業の評価を行っているため、実施計画掲載事業を評価対象とするなど、毎年、その成果を検証していく予定です。
基礎調査報告書 (資料 3) 12 ページ	山川会長	<p>■ 5. 工業の状況</p> <p>製造品出荷額等は、消費税や原材料使用額が含まれたものとなっており、一方で付加価値額はそれらを除いたもので、新たにいくら価値が付加されたのかわかる。そのため、付加価値額を掲載してはどうか。</p>	別紙「基礎調査報告書・修正 12 ページ」のとおりです。
基礎調査報告書 (資料 3) 15 ページ以降	鷹栖委員	<p>■ III 類似団体比較</p> <p>類似団体を人口規模と産業構造から選んでいるが、首都圏からの距離などの立地条件やベッドタウンを除くとか、地域性をもとに対象を選んではどうか。</p>	別紙「参考資料①」のとおりです。 ※白河市と同様の特性「高速交通体系」を持つ自治体を選定し、比較を行いました。
基礎調査報告書 (資料 3) 25 ページ	角田委員	<p>■ III 類似団体比較</p> <p>完全失業率について、平成 22 年度は派遣切りがあった頃で白河市が全国ワースト 3 に入ったと聞いている。 震災で状況は変わっているが、どのような対策を講じたのか、流出した企業や撤退した企業がどの程度あったのか。</p>	別紙「参考資料②」及び「参考資料③」のとおりです。

記載箇所 (ページ、行等)	発言者	意見・質問等	意見・質問等への対応
基礎調査報告書 (資料3) 25 ページ	君島委員	<p>■Ⅲ 類似団体比較</p> <p>震災後にどんな企業が入ってきたのか、どんな企業が去っていったのか。</p>	別紙「参考資料③」のとおりです。
基礎調査報告書 (資料3) 49～84 ページ	諏江委員	<p>■Ⅳ 現行計画の評価検証</p> <p>第1次計画期間中の成果が羅列されているが、その中で大きな成果を挙げたものや、少ししか成果が出なかったものがあるかと思う。その点について、記述があれば次回の検討用の参考資料になるのではないか。</p>	第1次総合計画の成果は、担当課が「A・B・C・D」の4段階で評価を行い、主たる担当課が集約した結果です。他課や複数の課にまたがる取組みが多いことや全ての事務事業の行政評価を行っていないことから、その成果に強弱を付けることは困難と考えます。
市民満足度調査及び経年比較結果報告書(資料4)	川口委員	市民満足度調査は震災前の調査であり、震災後に市民の価値観が変わっているのではないか。特に19ページでは「安全・安心」の満足度と重要度が上位となっている。	<p>総合計画は市の総合的な計画として各分野の取組みを網羅する必要があり、震災後間もない時期では意見の偏りが大きいと判断し、新たな調査の実施を見送りました。</p> <p>なお、震災からの復旧・復興は緊急かつ最大の課題であるため、昨年12月に震災復興計画及び除染計画を策定し、鋭意取り組んでいるところあり、その取組みは総合計画でも継承することとなります。</p>

記載箇所 (ページ、行等)	発言者	意見・質問等	意見・質問等への対応
子どもアンケート 調査結果報告書 (資料5) 14、32、51 ページ	鷹栖委員	<p>■ (6) 参加したいと思う活動</p> <p>小・中学生、高校生とも、「地域のお祭りや文化・スポーツ行事などのイベント活動」、「清掃や花植えなどの美化活動」、「リサイクルなどの環境保護活動」が上位になっているので、その活動に参加できるような受け皿づくりが必要。アンケートの結果を生かしてほしい。</p>	アンケート結果を踏まえ、今後、基本計画の中で検討していくこととします。
基本構想案 (資料8) 3 ページ	鷹栖委員	<p>■ 1 計画策定の趣旨</p> <p>「平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災により」の東日本大震災の文言は「東北地方太平洋沖地震」と正式名にした方がよい。</p> <p>「復旧・復興を最大で喫緊の課題としています」について、「喫緊」という文言はお役所言葉に感じる。</p>	<p>「平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震により」に修正します。</p> <p>他の記述にも影響するため、地震そのものを指す場合は「東北地方太平洋沖地震」とし、地震を含む災害を指す場合は「東日本大震災」と整理します。</p> <p>「復旧・復興を最大の課題としています。」に修正します。</p>
基本構想案 (資料8) 4 ページ	緑川委員	<p>■ 2 総合計画の構成と期間</p> <p>審議会では、基本構想から実施計画までの全ての計画策定に関わることができるのか。</p>	審議会では、基本構想及び基本計画の策定に関して審議することとなります。なお、実施計画は、基本計画に定めた施策に基づき、具体的な事業を掲載するものです。
基本構想案 (資料8) 12 ページ	川口委員	<p>■ (4) 市内総生産の状況</p> <p>掲載しているのが平成 21 年までとなっており、数値が古い。もっと最近の数値はないのか。</p>	最新の数値となる平成 22 年は年末に公表される予定で、公表後、掲載することとします。

記載箇所 (ページ、行等)	発言者	意見・質問等	意見・質問等への対応
基本構想案 (資料8) 27 ページ	鷹栖委員	<p>■ 1 まちづくりの基本理念</p> <p>「安全・安心でやすらぎのあるまち」の説明に、「子どもから高齢者まで」とあるが、「障がい者」も入れてはどうか。</p>	<p>ここではライフステージを意識した書き方とするため、「子どもから大人まで」に修正します。</p> <p>「子どもから高齢者、障がい者まで」の表現とした場合、福祉の要素が強くなり誤解を招くため、健常者、障がい者の別なくという意味で「子どもから大人まで」の表現とします。</p>
基本構想案 (資料8) 27 ページ	徳田委員	<p>■ 1 まちづくりの基本理念</p> <p>「安全・安心でやすらぎのあるまち」の説明に、「子どもから高齢者まで」とあるが、「障がい者」も入れてはどうか。</p>	<p>※上記に同じ</p>
基本構想案 (資料8) 27 ページ	鷹栖委員	<p>■ 1 まちづくりの基本理念</p> <p>現在策定中である自治基本条例に、「まちづくりの基本理念」があり、同様に基本構想案にも「まちづくりの基本理念」とある。同時期に策定され、公表されるのに、記載されている「まちづくりの基本理念」が異なるのは、市民にとって紛らわしい。合わせた方がいいのではないか。</p>	<p>総合計画は、今後 10 年間のまちづくりの目標とその実現のための方策（まちの内容）を定めるものであり、一方、自治基本条例は「まちのつくり方」のルールを定めるものであるという違いがあります。</p> <p>このため、自治基本条例の内容を尊重するものの、完全に一致させる必要はないと考えます。</p> <p>ただし、「まちづくりの基本理念」の表題が同じで紛らわしいとの指摘のため、表題の名称を「まちづくりの理念」と修正するものです。</p> <p>※【資料2】新旧対照表（案）を参照</p>

記載箇所 (ページ、行等)	発言者	意見・質問等	意見・質問等への対応
基本構想案 (資料8) 28 ページ	中島委員	<p>■ 2 白河市の目指す将来の姿</p> <p>将来の白河がこうなるという姿が、大人から子どもまでわかるようなものが良い。個人的には白河と言えば「○○」と誰でもわかるような、特色のあるまちづくりができればと思う。</p>	<p>総合計画は市の総合的な計画であるため、目指す将来の姿のキャッチフレーズは、まちづくりの基本理念を踏まえた上で、特定の分野に偏らないようなものとししました。</p> <p>このため、白河らしさや全ての市民の共感を得ることは難しいことから、委員各位からも具体的なアイデアをお願いしたいと考えています。</p> <p>また、特色のあるまちづくりについては、まちづくりの基本理念でも「自然・歴史・伝統・文化・産業などの恵まれた地域資源や地域特性を生かした白河ならではのまちづくりを進め、」と記述しているため、今後、基本計画の中で検討していくこととします。</p>
基本構想案 (資料8) 28 ページ	瀬戸委員	<p>■ 白河市の目指す将来の姿</p> <p>目指す将来の姿は、市民の努力目標を定めた市民憲章を指すのか。合併後は市民憲章が無かったと思うが、市民憲章づくりは進んでいるのか。</p>	<p>市民の行動規範や目標を定める「市民憲章」は、市民の心の支えとなり続ける半永久的な理想が示されるもので、余程のことが無い限り改定されないものと考えます。</p> <p>これに対し、総合計画の目指す将来の姿は計画期間での目指す姿を示すもので、社会情勢等の変化に伴い改定されるものであるため、関係性はあっても同じものではないと考えます。なお、合併後は、市民憲章づくりを行っていません。</p>

記載箇所 (ページ、行等)	発言者	意見・質問等	意見・質問等への対応
基本構想案 (資料8) 31 ページ	川口委員	<p>■ 1 人口推計</p> <p>人口は、現在6万人を超えているが、計画最終年には、6万人を下回る推計が出ている。これに対し、目標人口を設定し、どう増やしていくかを検討していく必要がある。</p>	<p>人口構造変化への対応は、まちづくりの重要課題であるため、基本計画の中で課題を踏まえた取組みの推進について検討していくこととします。</p> <p>また、将来の目標人口を設定することは、人口増加の裏付けとなる政策要因が必要となりますが、明確な根拠がないまま設定することは困難と考えます。</p> <p>なお、基本計画の達成度を測るために、各施策ごとに目標値を設定する予定です。</p>
基本構想案 (資料8) 33 ページ	鷹栖委員	<p>■ (1) 安全・安心分野</p> <p>防災訓練について、震災時にマニュアルの不備があり困ったという話を聞いた。日頃から一人ひとりがどうやって自分達の身を守るかを考え、行動できるような訓練が必要。今後、防災計画の中でそういう点を取り入れてほしい。</p>	<p>災害など有事の際は「自助」が基本となるため、防災知識の普及・啓発や防災教育の推進について、基本計画の中で検討していくこととします。</p>
基本構想案 (資料8) 34 ページ	酒井委員	<p>■ 基本目標 (3) 産業・雇用分野</p> <p>再生可能エネルギーに関しての記述があるが、白河市には、この分野の関連企業がほとんどない。その点を踏まえて、白河市ではどのようにしてこの分野を推進していくべきか検討が必要である。</p>	<p>具体的にどう取り組んでいくかは、基本計画の中で検討していくこととします。</p>

記載箇所 (ページ、行等)	発言者	意見・質問等	意見・質問等への対応
当日資料3	川口委員	<p>■5歳階級別人口増減数の推移</p> <p>震災後の平成24年に939人が減っている。0-4歳の子どもや60-64歳の団塊の世代の数値をもっと強調し、危機意識を持って今後の都市デザインを考えて欲しい。</p>	<p>人口構造変化への対応に加え、震災に伴う人口流出は福島県全域の重要課題のため、基本計画の中で検討していくこととします。</p>
その他	薄井委員	<p>地域を活性化させることが必要だが、今は地域よりも個人の生活が大事になっている。一人ひとりの潜在的なパワーを引き出すための取組みに力を入れるべき。</p>	<p>まちづくりの基本理念に「一人ひとりの絆とみんなの力で輝く未来をつくるまち」を掲げたとおり、まちづくりの重要な要素のため、基本計画の中で検討していくこととします。</p>
その他	瀬戸委員	<p>少子高齢化が進む中、未婚者も増加しており、深刻な問題となっている。そのようなことも踏まえ、どのように白河で結婚して、子どもを産み、人口を増やしていくのが重要。</p>	<p>現在、「ふれあいの場創出事業実行委員会」で市民との協働による婚活事業を実施しており、今後も継続していく予定です。</p> <p>なお、婚活事業に限らず、少子化対策は重要な課題であるため、基本計画の中で検討していくこととします。</p>
その他	徳田委員	<p>障がい者福祉に携わってきた立場で言うと、予算確保に関する事など、市の考え方と現場の考え方には大きな乖離がある。</p>	<p>基本計画に直接反映されるものではありませんが、現場の生の声として担当部局に周知します。</p>